



### 早いもので、この5月で議員生活4年目に入りました！

あっという間の1年1年が過ぎ、ついに議員となり4年目に入りました。この間の市民相談件数は593件を超えましたが、皆様のお役に少しは立たせていただいておりますでしょうか？しかし、常に「まだまだ」と自分に言い聞かせながら、すべてを謙虚に受け止め、しっかり働かせていただく決意です。

特に今年は様々な政策に対し、公明党は与党でもありますので、説明責任が果たせるよう地方議員であってもしっかり勉強して、そして高松市としてはどうなのかと、自らの意見が言えるよう努力しなくてはと思っています。今後とも益々のご支援のほど、よろしくお願いいたします。



### 川島こども教室を視察。



公明党の推進で実現した文科省の「地域子ども教室」は、青少年を巻き込んだ犯罪多発などを受けて2004年度（3カ年計画）にスタートをした事業です。

その事業として「川島子ども教室」では、地域の大人達が一緒に参加し、子どもの放課後や週末の居場所となる楽しく過ごせる場所としてとても人気です。現在川島校区内で約200人の子ども達が登録しており、常時60人から70人が利用しています。子ども達の笑顔あふれるこの事業・・・こどもの安心・安全確保からもまた、高齢者とのふれあいもあり、世代を超えたつながりができ、とても有意義なすばらしい事業です。

### ～小村町の市道が舗装されました～

去年の10月に「高ちゃん市民相談」で小村町の杉原さんから市道の舗装の相談がありました。3つの自治会24件の署名を集められ、2月に舗装が完成しました。とてもきれいな道路になり地域の方も大変喜ばれています。

高ちゃん市民相談は地域密着を目指し、毎月地域を決めて市民相談を開催しております。市民のみなさん、高松市に対してご意見、ご要望があればぜひぜひ大山たか子まで！





2006年度4月から様々な制度がスタート致しましたが、その中から公明党がマニフェストや提言で強く主張し、実現させた代表的なものをここでご紹介いたします。

### ① 児童手当が拡充されました！

少子化対策で、マニフェストでお約束していた「児童手当の拡充」につきまして、支給対象年齢がこれまでの「小学校3年生まで」から「**小学校6年生まで**」に引き上げられることになり、また、所得制限も緩和され、これまでより370万人増えることとなりました。その結果全国で約1310万人の児童が支給対象になり、これは児童の90%が児童手当をうけることとなります。支給金額は今まで通りであります。公明党はマニフェストで次の段階として義務教育が終わる中学校3年生まで引き上げ、同手当ても第一子、第二子に1万円、第三子以降2万円へと倍増を目指すこととお約束しておりますので、その拡大のために、全力で取り組んで参ります。

### ② 出産育児一時金が増額されます！

近年の出産費用高騰の実態を踏まえ、出産費用の負担を軽減する「出産育児一時金」が**10月**から現行の30万円から**35万円**へ、5万円増額されます。

### ③ 学校安全指導員が大幅増員！

子どもの通学路の安全確保が急がれる中、学校周辺を巡回、警備する保護者などのボランティアを指導する「スクールガードリーダー」を現在の900人から**約2400人**へ大幅に増員することができました。

高松市では、2名だったのが、**5名**に増員されます。

### ④ 介護予防サービスのスタート！

改正された介護保険制度が4月から施行され、できる限り介護に頼らずに元気に生活できるように支援する「介護予防」システムが新たにスタートしました。具体的に、軽度の要介護者を対象にした「新予防給付」と介護保険の対象外とされた高齢者が要介護状態になるのを防ぐ「地域支援事業」の二つから成り立っています。新予防給付は、重度化を防ぎ、要介護度の改善をめざすもので、①筋力トレーニングなどによる運動機能の向上 ②管理栄養士による栄養改善指導 ③口腔ケア の3種類のメニューがあります。一方、地域支援事業は（高松市は保健センターが実施主体になります。）転倒骨折予防教室や食生活改善指導、うつ・閉じこもりの予防事業などが予定されています。対象者は、要介護認定で、「自立」と判定された人や65歳以上の方で一般健康診査（7月に実施）の中で、選ばれた人になります。

### ⑤ 不妊治療費の助成期間の延長！

不妊に悩む夫婦が安心して治療を受けられるよう、不妊治療費の助成が拡充されます。医療保険が適用されない体外受精、顕微授精への助成期間が現行の「通算2年」から「**通算5年**」に延長され、年間10万円が支給されます。対象は、夫婦合算所得の給与所得ベースで650万円未満の夫婦になります。

### ★★ 編集後記 ★★

ゴールデンウィークの疲れが出る時。5月病には気を付けてこまめな休みをとりよう (M)  
野球もサッカーも今からがあもしろい・・・ (O)  
(A)  
5月7～21日の日照時間が、平年の52%！  
このままでは観測開始以来、5月の日照時間が2・3位の少なさになるみこみだそうぞす。  
『雨が多い→野菜の生育に影響が出る→野菜の値段が上がる』がもしれないので、太陽にたくさん出てきてもらいたいです (H)

### 法律無料相談の日

#### ▼公明党県本部 (815-2206)

6月 7日 (水) 13時30分から  
6月28日 (水) 13時30分から  
7月13日 (木) 13時30分から  
7月26日 (水) 13時30分から

#### ▼高松市法律相談の日 (839-2111)

毎週火曜日

(ただし、高松市民のみになっています)

※いずれも要予約ですので、ご一報下さい。